

都市高速鉄道 西日本旅客鉄道関西線の変更理由書

1. 路線の概要

都市高速鉄道 西日本旅客鉄道関西線（以下「JR 関西本線」という。）は、JR 奈良駅付近連続立体交差事業により、奈良中心市街地における都市交通の円滑化、都市機能の向上及び新市街地の形成を図るため、平成9年2月に奈良市法華寺町から奈良市杏町までの約5,450m区間が都市計画決定された。

JR 奈良駅付近連続立体交差事業は平成10年3月に事業認可され、JR 関西本線の高架化は平成20年6月に完成・供用されている。

2. 都市高速鉄道の変更内容

（1）変更の理由

京奈和自動車道（大和北道路）の（仮称）奈良インターチェンジ（以下「（仮称）奈良IC」という。）周辺地域においては、都市計画道路 八条紀寺線（以下「八条紀寺線」という。）が（仮称）奈良ICやJR 関西本線を高架で超える構造で計画されていたが、将来交通量が大幅に減少するという社会情勢の変化を受け、都市計画道路としての必要性を検討したところ、その必要性が認められない結果となった。今回、八条紀寺線の廃止と併せてこの地域の交通や土地利用のあり方を検討した結果、JR 関西本線を高架化し都市計画道路 西九条佐保線を平面化することが地域分断の解消、地域交通の円滑化及び都市機能の向上に寄与するため都市計画を変更するものである。

また、交通結節点機能による公共交通の利便性向上や、周辺地域の活性化を図るために、まちづくりの核となる新駅を（仮称）奈良IC付近に設置する。

（2）変更の内容

奈良市恋の窪東町、大安寺7丁目から奈良市八条3丁目、4丁目までの約940m区間について、以下の変更を行う。

- 1) 構造形式を地表式から嵩上式に変更する。
- 2) 奈良市八条3丁目、4丁目地内に新駅を設置する。